

平成23年度第1回「茨木市分譲マンションセミナー」参加者から寄せられた質問内容と回答

質問内容

1. サロンについて

(1) 開設の具体的な手順について教えてください。

(2) 管理者はどのように選任されているのですか。

(3) 開設・継続にあたり注意点はありますか。

2. 住人の名簿作りが危機管理上重要である点は分かりますが、個人情報保護の流れ等もあり、上手くいかないことがあると聞きます。良い案があれば教えてください。

回答

別紙のとおり

2011年8月24日(水)

茨木市マンションセミナーでの回答

千里金蘭大学名誉教授
藤本佳子

1. 簡単なマンションサロンづくり

サロンの場所には、集会所利用、談話室利用、空き店舗利用、エントランスのコーナー利用、マンション内の藤棚利用、空き住戸の利用、住戸の一室開放など、いろいろあります。

(1) 具体的な手順

運営母体がどこかにより、補助金を獲得するか等で、サロンを設置する手順は異なります。ここでは管理組合で場所を設置、開設初期費用と光熱費を負担、自治会からは材料費の一部を得、労働は無料のボランティアで考えてみます。

サロン設置趣旨の広報

まず、設置の際の核になる有志を集めます。それとともに居住者にサロンの必要性とその効果を広報しておきます。

設置場所さがし

サロンを開設する場所探しをおこなう。なければふじ棚の下等の屋外でも可能ですが、雨天時、寒冷時のことを考えると、屋内と屋外の両方にわたって設置できる場所が望ましいです。設置場所の候補地が見つければ、設置のために工事が必要か否か、必要な場合は見積もりを取って検討しておく。

理事会で決議

理事会でサロン設置を検討する。

総会で決議

設置場所により工事が必要になる場合があり、管理組合総会で議案にあげておく。総会で決議されれば、サロン使用細則を決めます。

自治会に申請

自治会からの補助を得る。

(2) 管理者選任

・設置主体により、管理者が異なります。

理事長経験者の方が、管理責任者になる場合が多いようです。

(3) 開設・継続にあたり注意点

運営母体の構成員と実際の作業要員の確保

開設初期費用が必要（テーブル・椅子と器具、茶器など）

運営費用（電気・水道・ガス代、材料費）の確保

一番重要なのは、ボランティア作業要員の継続的確保

サロン開設時は、週に1回2時間とし、それも無理なようなら月に2回とかから始め、ボランティアの人数が増加すれば、週に2回、2時間から3時間と延長し、開設日を拡大していくのがいいようです。

まずは、無理のない作業要員のスケジュールを組むことが大切です。

2. 居住者の名簿づくり

緊急連絡用という使用目的を明確にすることと名簿の管理方法が重要です。

名簿作りの必要記入事項

- ・ 記入する年月日
- ・ 棟番号、住戸番号
- ・ 氏名
- ・ 年齢
- ・ 連絡先電話
- ・ 緊急時の連絡先名と電話番号
- ・ 同居人数と各年齢
- ・ 備考（避難時に問題があるかどうか等）

名簿作りの注意点

- ・ 緊急連絡用として使用することの利用目的を明示しておきます。
- ・ 理事長が厳重に管理し、各住戸に配布しない。

居住者名簿の使用目的と名簿の管理方法を明確にして、いざというときに備えます。面倒でも毎年更新されることが望ましいです。

以 上